



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／
三原市本郷人権文化センター
所在地／
三原市本郷北3丁目16番10号
電話／0848-86-3333
FAX／0848-86-3407

人権講演会を開催します

日 時：6月27日（金）13時30分から14時30分

場 所：本郷人権文化センター 大会議室（2階）

演 題：介護保険を知ろう～仕組みから利用まで～

講 師：田中文恵さん（高齢者相談センター大空 センター長、社会福祉士）
篠原 桜和さん（看護師）

主 催：本郷しろやま女性クラブ

※申込不要です。お気軽にお越しください。



センター主催教室の受講生を随時募集しています（各教室若干名）

教室名	開催月・曜日・時間	講師	内容
ヘルスアップクッキング	第4水曜日 10:00～13:00 6～12月までの偶数月(4回)	おおはし のりこ 大橋 典子さん	郷土料理や旬の食材について、 楽しく学び、調理実習をします。
パソコンA	毎週火曜日 10:00～12:00	センター職員	初心者を対象とした教室。Word、Excel を使って簡単な入力を行います。
パソコンB	毎週火曜日 13:30～15:30		

登録型本人通知制度へ登録を！

申請書は本郷人権文化センターにもあり、受付もしています。

「登録型本人通知制度※」とは、

※代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、
交付を拒否し、交付の可否を確認する制度ではありません

三原市に住民票や本籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に
交付した場合、その交付した事実を事前登録者に郵送でお知らせする制度です。住民票等の不正請求
や、不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。

登録する方が増えると抑止力も高まります。ぜひ、登録をしてください。

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

くわしくは、市民課戸籍係 Tel0848-67-6175へ



市HP

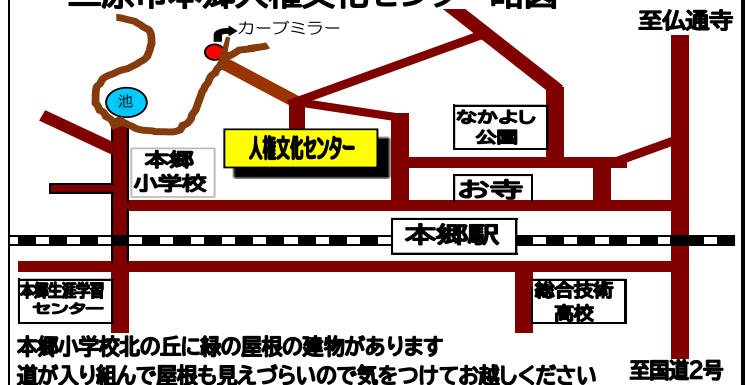
人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、
人権相談員にご相談ください。
相談は無料で秘密は守られます。
気軽に相談してください。



- と き 土・日・祝日は除く 10時～16時
- と ころ 三原市本郷人権文化センター
- 電 話 0848-86-3333

三原市本郷人権文化センター略図



人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第12回】

市ホームページ▶



第4次プラン (令和4(2022)年度～令和8(2026)年度) における

SDGs(持続可能な開発目標)の取組

みなさん、「SDGs(エスディーゼズ)」ってご存じですか？

SDGsは、世界中の国が協力して、「みんなが幸せに暮らせる未来」を作るために、2030年までに達成したい目標をまとめたものです。

全部で17の目標があり、「貧困をなくそう」「海の豊かさを守ろう」など、どれも人や環境のことを大切に考え、「誰一人取り残さない」という理念を基本にしています。

三原市では、このSDGsの目標の中から、特に次の2つに力を入れています。

1つ目は、「質の高い教育をみんなに」

この目標は、すべての人が学校に通え、しっかり学べるようにするものです。

2つ目は、「ジェンダー平等を実現しよう」

この目標は、性別に関係なく、誰もが平等に暮らせる社会をめざすものです。

私たちが一人ひとりが、これらの目標を達成するために何ができるかを考え行動することが大切です。みんなで協力して、住みやすい未来を作りましょう。



★きょうは何の日？ 6月



6月1日 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーとして、さまざまな人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などでお困りの方はご相談ください。

全国共通人権相談ダイヤル(0570-003-110)

※平日:午前8時30分～午後5時15分まで

※ 法務局や人権擁護委員、県、市町などで構成される人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権への理解を深めてもらうため、講演会や人権教室を実施しています。ぜひご参加ください。